

いばらきの 社会福祉

Social Welfare of Ibaraki

ふくし“きらり人。”
第3弾!



ふくし“きらり人。”とは—
福祉の仕事に対するイメージアップを図るため、福祉施設や事業所で働く方や福祉を学ぶ学生のうち、きらりと輝く人物を“きらり人。”として任命します!今後、“きらり人。”には、県社協の実施する事業を通じて福祉の魅力を伝えていただく予定です。

ふくし“きらり人。”第3弾の任命となった、アドバンフォース水戸堀町・長峰昌司さん

Contents

- 2 ~ 3 ・ソウェルクラブのご案内
・寄附付き自動販売機の設置 ほか

- 4 ~ 5 特集
心通う「あったかコミュニティ」を各地に!
～はんどちゃんとはんと歩んだ20年 そしてこれから～

- 6 ~ 7 地域福祉活動レポート
水戸市社会福祉協議会国田支部
国田地区自治実践会(水戸市)

- 8 ~ 9 ふくし“きらり人。”
水戸市・アドバンフォース水戸堀町
長峰昌司さん

- 10 市町村社協職員リレートーク

- 11 information

- 12 わかち合おう小さな善意

はんどちゃんを紹介

はんどちゃんは、「福祉コミュニティづくり県民運動」のキャラクターとして茨城県社会福祉協議会、茨城県内の市町村社会福祉協議会を中心に活躍しています。



各種事業などのご案内

● 福利厚生センター（ソウェルクラブ）のご案内

福利厚生センター（ソウェルクラブ）とは

社会福祉事業に従事する方々に対し、福利厚生の増進を図ることを目的に設立された法人で、当該事業を行う全国唯一の法人として、厚生労働大臣の指定を受けています。



サービス一覧

福利厚生センターでは、多種多様なサービスを提供しています。

基本サービス（健康管理・慶事お祝い・万一の際・資質向上・余暇・情報提供）

職員の健康生活用品給付、生活習慣病予防検診費助成や、慶事のお祝い、万一に際しての弔慰金・見舞金の支給等、基本的な福利厚生サービスの提供とともに、職員の資質向上のために各種講習会に無料で参加できます。

余暇活用・生活サポート

職員のリフレッシュや親睦を深めるためのクラブ・サークル活動への助成や、提携宿泊施設やテーマパークを会員価格で利用できます。また、生活面サポートとして、各種保険やショッピングサービスが利用できます。

地域開発メニュー

県事務局が企画する旅行、観劇などの会員交流事業に格安料金で参加できます。

【平成29年度実績（抜粋）】

●東京ディズニーシー パーク・ファン・パーティ ●劇団四季「アラジン」観劇 等

ソウェルクラブの“クラブオフ”

宿泊・旅行、レジャー・日帰り湯、グルメなど幅広い分野で、数多くの割安なサービスを提供しています。ソウェルクラブ“クラブオフ”のホームページには、200,000以上のメニューが掲載されています！

掛金

常勤職員／1人あたり毎年度1万円 非常勤職員／1人あたり毎年度5千円

☎ 福祉事業部 TEL：029-244-3147

広がる
支援

（株）ライズ × 特別養護老人ホーム博慈園 寄附付き自動販売機の取組

博慈園に「寄附付き自販機」が設置されました!!

「自動販売機を置くだけではなく、利用者や職員、地域の人のためになってほしい」との博慈園の思いが自動販売機管理会社（株）ライズ様により実現され、平成29年10月末に特別養護老人ホーム博慈園の玄関前に「寄附付き自販機」が設置されました。

（株）ライズ様から、県内の福祉のために活用してほしいと自販機の売り上げの一部が定期的に県社協に寄付されることになりました。



写真右から（株）ライズ・植木さん、博慈園・今田施設長

～寄附付き自動販売機とは～

購入者は寄附付き自動販売機を通常通り利用するだけで、社会貢献に繋がるシステムです。売り上げの一部を希望する団体に寄付ができ、継続してその団体の活動支援を行います。



● “リバースモーゲージ”ってなんだろう?～自宅を担保にしてお金が借りられます～ ●

近年、テレビやラジオ、雑誌等において、「リバースモーゲージ」という言葉をよく聞くようになりました。リバースモーゲージは、所有している自宅を担保にして融資を受けるサービスです。現在では、多くの金融機関において、このリバースモーゲージを取り扱っており、県社協においても「不動産担保型生活資金」という制度名称により、生活資金の貸付を行っています。



今回は、県社協が実施するリバースモーゲージ～不動産担保型生活資金～についてご紹介します。

<p>制度の内容</p>	<p>県内に住んでいる 65 歳以上の低所得高齢者の方が毎月の生活費に困られた場合に、活用いただけます。所有し、居住している自宅を担保にして、不足する生活費を毎月お貸付けする制度です。お貸付けの上限額は、不動産の評価額に応じて設定することとなります。本制度は、住み慣れたご自宅に住み続けたまま、不足する生活資金を借り受け、自宅で生活することを趣旨としております。</p>
<p>対象要件</p>	<p>制度利用にあたっては以下の要件すべてに該当する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 申請者を含めて世帯員すべてが 65 歳以上であること。 ◆ 申請者が単独又は配偶者との共有で所有している不動産であること。 ◆ 申請者と配偶者及びその親以外の同居人がいないこと。 ◆ 担保に入れる不動産に居住し、住み続ける意思があること。 ◆ 担保に入れる不動産に賃借権等の利用権や抵当権等の担保権が設定されていないこと。 ◆ 申請者の世帯が市町村民税非課税程度の低所得世帯であること。 ◆ 担保に入れる土地の不動産の評価額が 1,000 万円以上であること。 ◆ 相続人となられる方の中から連帯保証人をお一人立てられること。

詳細につきましては、お住いの地域の市町村社協へお問い合わせください。

● 茨城県総合福祉会館で展示をしてみませんか！ ●

茨城県総合福祉会館の管理・運営をしている県社協では、障害のある方などの創作活動を支援するため、1階ギャラリーの無償提供をはじめました。

これまで2回の作品展を開催し、1,000名を超える方にご来場いただきました。



第1回は小野さんの作品展



第2回作品展「絵がみ展」

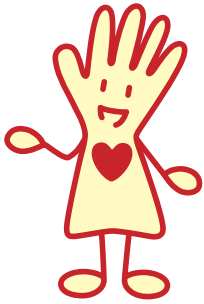
ご応募いただいたなかから、審査をさせていただき、作品展の開催を決定いたします。みなさまのご応募をお待ちしております！

<p>応募対象</p>	<p>①障害のある方等で創作物の制作をしている方 ②総合福祉会館の施設を定期的に利用し、高齢者等を対象とした講座を開催している方</p>
<p>応募方法</p>	<p>応募用紙に必要事項を記入し提出していただきます。</p>

特集

心通う「あったかコミュニティ」を各地に!

～はんどちゃんと歩んだ20年 そしてこれから～



はんどちゃん…誕生

「手」をモチーフに、胸にハートを抱えた何とも愛らしいキャラクター、その名も「はんどちゃん」は、平成9年に誕生し、今年度、晴れて成人となりました。

「はんどちゃん」

は、少子高齢化による社会構造の変化や、地域のつながりの希薄化など、生活への影響が顕在化し始めた当時、県民の皆さんが少しでも安心して暮らすことができる地域づくりへの取り組み「福祉コミュニティづくり県民運動」を県社協が提唱し、



その普及のため、全国からの公募により生まれました。

はんどちゃんネットワーク運動の展開

「福祉コミュニティづくり県民運動」は、「いつでもどこでも誰もが安心して暮らせる福祉を視点としたコミュニティ」の構築を目指し、市町村社協をはじめ、関係機関・団体・企業・福祉施設などの協力のもと、県民総ぐるみで進めていこうとするものです。

「福祉コミュニティ」を作るためには、色々な角度からの取り組みが必要であり、その一つとして、平成10年から「はんどちゃんネットワーク運動」を展開することとしました。

最初の10年…あったかコミュニティをつくる

「はんどちゃんネットワーク運動」では、地域の生活・福祉課題を「みんなの問題」として共有化し、

その解決に向けた活動を身近な地域や団体から県内全域に広げ、共感する方々をつなぎ、県内を心のかよう「あったかコミュニティ」にしていくことを目指しました。そして、住民が主体的に活動に取り組めるようモデル事業を創設し、家庭や企業、地域など多様なコミュニティが福祉対象者の支援や生活・福祉課題の解決に取り組みました。

次の10年…地域のたまり場をつくる

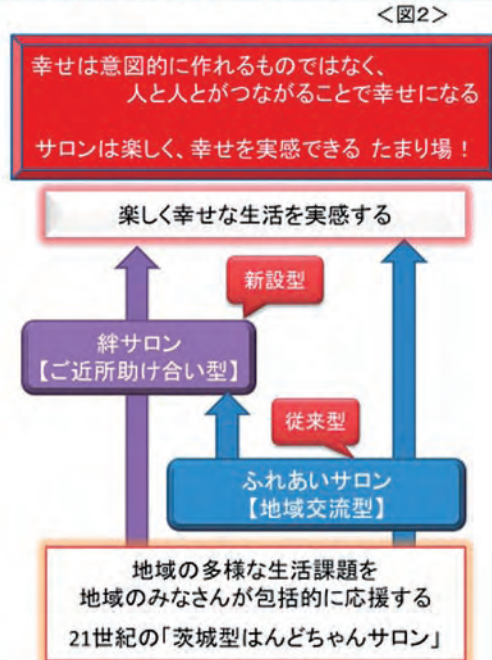
これまでの取り組みから、住民が生活する上で基盤となる「地域」を、コミュニティの主体とすることが重要であると考えました。そこで、全社協が推奨する「ふれあいいきいきサロン」に着目し、地域を基盤とした繋がりづくりを進める「サロン」活動を中心に、運動を展開しました。

「サロン」は身近な範囲で地域の方々が集う、みんなが楽しく幸せに暮らすための交流拠点です。このような地域の「たまり場」は、平成29年8月時点で、県内約1,200か所設置され、現在もその数は増えています。

これからの10年…みんなの幸せをつくる

第2期運動の期間中、私達は未曾有の大災害「東日本大震災」を体験しました。この時人と人が助け合い、支えあう生活を経験し、人は一人では生きていけないことを実感しました。そのことで、人が求める幸せな生活とは、「自分の幸せ」に加え、私たち地域のみみんながつながり、「心豊かに楽しく生活すること」なのだと気づきました。このような「地域の幸せづくり」のために、サロンに2つの役割を持たせ進めていきます。第2期で進めてきたサロンは「地域交流型はんどちゃんサロン（通称：ふれあいサロン）」として、これからも、地域のたまり場づくりに取り組んでいきます。また、地域の課題に対応する、テーマを持ったサロンは「ご近所助け合い型サロン（通称：絆サロン）」として、その取り組みを積極的に支援していきます。（図1、2参照）

「こころ豊かな生活」へ ～これからの楽しく幸せな地域づくりのイメージ～



「地域共生社会」実現に向けて…

なかなか耳慣れない言葉かもしれませんが、これは、地域社会において、誰もが存在を認められ、役割をもちながら、互いに助け合ってその人らしく生活できる社会のことです。

少子高齢化の進展に代表されるような様々な課題のある現代は、これまでの制度や仕組みだけでは、将来、安心して生活することが難しいことが分かってきました。厚生労働省は、これらの新しい地域づくりとして「地域共生社会づくり」を推進しています。地域や個人が抱える問題に気づき（「はっ」とする）、その解決のために取り組み（「すっ」とする）、そのことで癒される（「ほっ」とする）。これを繰り返すことで「ともに生きる社会づくり」を実現させていく地域づくりは、「はんどちゃんネットワーク運動」そのものであり、本会では20年前から取り組んできました。どのよう

に時代が変わっても「いつでも どこでも 誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくり」のために、はんどちゃんは走り続けます。



自動車共済に**福祉施設割引**が新設されました!!

広告

社会福祉法人や社会福祉法に基づき茨城県知事の許可を得て第1種社会福祉事業を行う事業者、または茨城県知事に届出し第2種社会福祉事業を行う事業者が所有もしくは使用する自動車に対し、共済掛金から10%を割引する制度です。

※適用上の注意：割引の適用にあたっては、定款、許可証など、記名被共済者が社会福祉法に基づく社会福祉法人等であることを証明する資料の提出が必要です。

○お問い合わせは下記またはお近くの商工会・商工会議所へ!!

10台以上契約
で更にお得!!



関東自動車共済協同組合 茨城県支部

水戸市桜川2-2-35 県産業会館8階(茨城県火災共済協同組合内) TEL:029-226-5191 FAX:029-231-3704





水戸市社会福祉協議会国田支部 国田地区自治実践会

「地域・社協・学校が一体 となった世代間交流事業」

豊かな自然に囲まれている「国田地区」

水戸市の中心部から北西約10kmに位置し、那珂川が流れる田園地帯で、上国井町、下国井町、田谷町の3地区からなる「国田地区」には英国式庭園の「七ツ洞公園」もあり、緑豊かな自然を満喫することができます。そんな同地区で「豊かで潤いのある住み良い地域作り」を掲げ、精力的に地域活動をしているのが、国田地区自治実践会と社会福祉協議会国田支部の皆さんです。



上国井町区長の小田倉康家さん

「国田地区の地域活動には、おもに自治実践会と社会福祉協議会国田支部の2つの組織があります」「通常、実践会と社協は、別々の役員で構成されていますが、国田地区では、ほとんど同じメンバーで2つの活動を兼務しています」と語るのは、上国井町区長、国田地区自治実践会会長、水戸市社会福祉協議会国田支部長を務める小田倉康家さん。

実践会は総務部やスポーツレクリエーション部、保健厚生部などの各部会で構成され、おもに保健厚生部のメンバーが中心となって、社協の支部活動を行っているといいます。

「社協の活動としては、大きくわけて4つあります。それが、①毎年9月の第4日曜日に行う『敬老会』、②独居老人の方々に食事等のサービスを行う『ふれ

あい食事会』、③『米寿の祝い』、そして④『青少年のための社会環境浄化活動』です。このうち、米寿の祝いでは、上国井町、下国井町、田谷町の3区長・社協国田支部支部長、副支部長と国田地区の民生委員と一緒に、88歳を迎えた方のご自宅を訪問し、お祝いのお花等を贈呈して、普段の生活上の困りごとや食事のことなど、さまざまなお話を伺います。ここで聞いた貴重なお話は、私たちの勉強になることはもちろん、そのお話をほかの方に伝えることで、地域住民と一緒に「長寿の秘訣」を学ぶこともできます。また、本日実施した青少年のための社会環境浄化活動は『地域で育てよう地域の子ども』のスローガンのもと、心豊かで自主性のある子どもの育成を目指し、3地区が合同になって行うものです」（小田倉さん）

世代間交流が行われる「環境浄化活動」

平成29年11月26日（日）の取材当日、午前8時半から国田義務教育学校（※注）の子どもたちをはじめとする国田地区の住民や社協職員が参加して、地区内の空き缶等のごみ回収を実施しました。この環境浄化活動以外にも地区ごとに年に3回、大人を中心に浄化活動を行っているといいますが、3地区合同で行うのは1年に1度だそうです。作業終了後は、参加者全員が国田市民センターでお弁当や地区青少年育成会手作りの豚汁を味わいました。昼食時には、子どもたちがさまざまな世代の方と当日のごみ回収を振り返ったり、学校や部活動のことを話し合ったり、なかには「30年ぶりに子どもたちと一緒に食事を楽しんだよ」という住民の方の声も寄



(左) 下国井町区長の根本正一さん、
(右) 田谷町区長の石川幸一さん



国田地区の住民が国田市民センターに集合して
当日の流れを確認する様子



子どもから大人まで一緒になって
地域の清掃活動を行います



国田義務教育学校の山本一典教頭



作業終了後は、美味しい「豚汁」をご用意!



昼食の様子。
参加者全員で美味しくいただきます!

せられるなど、住民が主体となって三世代交流が行われていました。

「今日は、国田義務教育学校の多くの生徒が環境浄化活動に参加し、子どもたちのなかからも『地域の役に立てて嬉しい』という声があがっています。今後も地域活動に積極的に参加させていただき、子どもたちにとって、『自分たちは地域の一員だ』という思いを育んでいければと思います」(国田義務教育学校教頭 山本一典さん)

子どもたちの心を育む活動を続けていく

最後に、今後の活動について、各地区の自治会長・社協副支部長の皆さんはそれぞれ次のように語ります。

「国田地区は子ども会や部活動、またはPTAの皆さんなど、『みんなで一緒に参加しようよ』というムードにあふれ、子どもたちも主体となって参加したいという気持ちが強いと思いますね。今後も住民同士の関わり合いを維持していきたいと思います」(小田倉さん)

「日本各地で課題となっているように、国田地区でも人口減少や過疎化の問題がありますので、地域住民が主体となってこうした問題を受け止め、あるいは地域の人口を増やしていければと思っています。そしてゆくゆくはここに住みたいと思ってもら

えるような地域にしていきたいですね。そのためには、三重大行事の夏祭り、敬老会、市民運動会をはじめ、さまざまな地域のイベントを通して、地域住民が集い、お互いに連携をとって、話し合いができるような場が大切だと思います。なかなか三世代が交流する場が少ないと思いますので、夏祭りで行う盆踊りのような三世代交流は貴重な機会だと考えています。イベント後の反省会では、皆さんから忌憚のないご意見をいただき、さまざまな行事に活かしていければと思っています」(下国井町区長、実践会・社協国田支部副支部長の根本正一さん)

「繰り返しになりますが、国田地区は実践会と社協のメンバーが重複していますので、まとまりやすく、なにをやるにしてもスムーズに機能しやすいというのが特徴といえます。例えるなら車の両輪と同じですね。どちらが欠けてもうまく機能しません。国田の子どもたちは本当に素直です。昔ながらの三世代交流がきちんとなされている証拠だと思います。今後もこの活動を続けていきたいですね」(田谷町区長、実践会・社協国田支部副支部長の石川幸一さん)

地域コミュニティの希薄化が問題視されているなか、文字通り、子どもから大人まで、住民が主体となって三世代交流が行われている場がここにはありました。



国田地区敬老会の様子。
子どもたちが元よく太鼓を叩きます!



回収したゴミは
市民センターでまとめます



ふれあい食事会では
フラダンスを披露♪

(※注) 国田義務教育学校は、水戸市内全域から通うことができる小規模特認校(施設一体型小中一貫教育)です。平成26年4月から同制度を導入し、小規模特認校ならではの少人数教育の良さを生かした、きめ細やかな指導やタブレットを活用した授業、または国田の豊かな自然を生かした40年にわたるホタルの研究・飼育など、特色ある教育を行っています。



“ふくし”

題字：長峰 昌司



今回の“ふくし” きらり人。”

ながみねしょうじ
長峰昌司さん

株式会社アドバンフォース福祉センター
(アドバンフォース水戸堀町)

今回のふくし“きらり人。”は、異業界から福祉の仕事に飛び込んで、“きらり”と輝いている“きらり人。”をご紹介します！

今回ご紹介する長峰さんは、なんと元プロ野球選手という異色の経歴の持ち主です。全くの異業界から福祉の仕事に入って1年半となる長峰さんに、現在の仕事に就いた経緯や、今感じている福祉の仕事の魅力を聞かせていただきました。

—現在の仕事に就いたきっかけを聞かせてください。

幼い頃からずっと野球をやっていて、高校卒業後はプロ野球選手として中日ドラゴンズに入団しました。引退後は、野球塾で小・中学生を対象に指導をしていたのですが、現在勤めている会社の社長に出会い、声をかけられたのが現在の仕事に就いたきっかけです。社長は茨城県民球団の設立にも関わっており、当初はそちらの話聞かせてもらっていたのですが、福祉施設も経営しているという話を聞いて興味を持ち、まずは見学をさせてもらい、自分でもできるのではないかと思います、就職することができました。

就労継続支援 A 型施設とは…

一般企業への就職が難しい障害のある方に対して、雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、知識と能力の向上に必要な訓練などを行う施設です。業務や訓練を通じて、一般就労に必要な知識や能力を身につけた方は、最終的には一般就労への移行を目指します。





—現在はどうな仕事をしていますか？

就労継続支援 A 型施設でマネージャーとして勤務しています。ここでは、障害のある人たちが、配達業務やポストイング、軽作業（ボールペンの組み立て・バーコード貼り）等の様々な仕事をしながら、一般企業等への就労（一般就労）を目指しており、そのサポートをするのが仕事です。利用者によって目標も様々なので、定期的に面談をして、希望を聞きながら、その人にあった支援を提供しています。

—異業種からの転職ですが、福祉の仕事に就くことへの不安はありましたか？

これまで全く福祉の仕事の経験はなく、分からない部分もあり不安はありました。ただ、やりたくないとは思わなかったです。人と話すことが好きなので、ここでの仕事も向いているかなと感じています。

—仕事をするうえで意識していることはありますか？

利用者に対して、個々の仕事の進め方以外にも、挨拶や言葉遣いなど、一般就労するうえで基本となることをしっかり伝えていきたいと考えています。それは自身もこれまで野球を通じて学んできたので、その経験が活かしています。

いろいろな作業を行う中で、人によって得意・不得意は出てくるのですが、できないことを避けるのではなく、間違ってもいいから挑戦してほしいと思っ



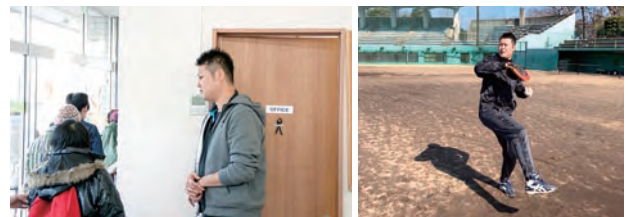
ています。例えば間違ってしまったとしても、そのフォローをすることが自分たちスタッフの役割だと思っています。

また、利用者は一般就労という目標に向かって取り組んでいるので、ここの居心地を良くするだけではなく、時には怒らなければならない場合もありますが、言いつらいこともきちんと伝えるよう心掛けています。

—仕事をしていて、やりがいを感じるのはどのような瞬間ですか？

利用者が不得意なことにも挑戦した結果、その挑戦した利用者が自分で不得意と思っていたことを克服できた時の「できた!」という表情を見ることができた時は、こちらも嬉しいですし、やっつけて良かったなと思います。

また、利用者は1日ここで仕事をするのですが、その中で笑顔がたくさん見られる時には嬉しいです。自分からも積極的に利用者へ声をかけて、笑顔で過ごせる場になるよう心掛けています。



—茨城県民球団の立ち上げにも関わっているのですか？

現在の仕事と並行して、「茨城アストロプラネッツ」というチームに関わり、2019年にベースボール・チャレンジ・リーグ（BCリーグ）に加盟することを目指しています。自身も野球でプロに進んだ時に、生まれ育った地元にはチームがないというのは寂しかったので、チームを立ち上げて、野球を続けたいという思いを持つ人たちの受け皿になりたいと思っています。また、小中学生を対象としたアカデミーも立ち上げる予定です。外で遊ぶ機会が少なくなった今の子どもたちに、スポーツの楽しさを伝えていきたいと思っています。

—福祉職として、今後の目標や夢はありますか？

今後は、専門的な知識を身に付けていかなければならないと思うのですが、知識だけで頭でっかちになるのではなく、現場で利用者と一緒に接して、様々な経験をする必要だと思っています。理想は高く、利用者の方はもちろん、スタッフからも「あの人がいないとダメだ」と言われるような、存在感のある支援者になりたいと常々考えています。

★★★ふくし” きらり人。” 募集中！ ホームページで確認！★★★





あの日から今

坂東市社会福祉協議会
吉岡 徹

結城市社協の赤羽さんからリレートークのお話をいただき、軽い気持ちで受けてしまいました。気づいたら原稿締め切り日近くになっており、いろいろ考えた末、あの日のことを書かせていただくことにしました。平成7年、私は大学4回生で大阪に暮らしていました。4階建てアパートの3階に下宿し、大学へはゼミ以外ほとんど行く機会がなく、準夜帯でコンビニのバイトとゼミ卒業論文を仕上げる日々を追われていました。1月16日も準夜帯のシフトをこなし、夜勤帯の方と交代したのは、日付が変わり17日を少し回っていました。自転車でアパートに戻り、翌朝午前10時に卒業論文提出であったこともあり、最後の確認をしてから就寝したのを覚えています。目覚まし時計が鳴ってもなかなか起きられない私でしたが……ベッドから徐々に伝わる長い長い振動！そして次の瞬間、

「ドドドォ〜ン」と下から突き上げる凄まじい激震!! 数分はベッド上で全く身動きがとれず、私は一瞬アパートにダンクカーでも突っ込んだのではと思いながら、少し時間が経過するのを待ち、ベランダから外を覗き込みましたが、そこには何もなくて……その後すぐに気づいたのが、部屋のテレビやタンスなどが吹っ飛んでいたこと。この間どの程度時間が経過していたかはハッキリとは覚えていませんが、恐る恐るテレビをつけると、そこに写った映像は、倒壊した阪神高速道路の様子と、あちこちで火災が起きている上空からのヘリ中継。ただごとではないことを察し、余震も続く中でしたが、確か数日経って大学に行き、卒論提出と併せゼミ教室の散乱した窓ガラスや書籍の片付けなどをゼミメンバーとした憶えがあります。阪神淡路大震災から20年以上が経過し、その間も全国でこれほどまでに災害が起こり、そして社協という職場に身に置くことを考える今、これからも様々なことが吸収できる姿勢でいられるよう心がけていきたいと思えます。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

保険金額		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)			
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		

年間保険料 (1名あたり)		Aプラン	Bプラン
タイプ	基本タイプ	350円	510円
	天災タイプ(※) <small>(基本タイプ+地震・噴火・津波)</small>	500円	710円

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル1F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



INFORMATION

お知らせ 平成30年度「ボランティア活動保険」及び「ボランティア行事用保険」の制度改定が実施されます

平成30年度から、以下の通り改定となります。なお、各種保険の詳細につきましては、最寄りの市町村社協までお問い合わせください。

ボランティア活動保険

死亡保険金額および後遺障害保険金額が引き下げとなります（赤字部分が改定となります）。なお、保険料の改定はありません。

ご加入プラン		平成29年度		平成30年度		
		Aプラン	Bプラン	Aプラン	Bプラン	
保険金額	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院手術	65,000円	100,000円	65,000円	100,000円
		外来手術	32,500円	50,000円	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	4,000円	6,000円	
賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円	5億円	5億円	5億円		
保険料	基本タイプ	350円	510円	350円	510円	
	天災タイプ	500円	710円	500円	710円	

ボランティア行事用保険

Bプラン（宿泊を伴う行事）に「熱中症」の補償が追加されます。これにともない、保険料が引き上げとなります。

	1泊2日	2泊3日	3泊4日	4泊5日	5泊6日	6泊7日	7泊8日
平成29年度	239円	293円	298円	352円	357円	362円	500円
平成30年度	241円	295円	300円	354円	359円	364円	504円

なお、Aプラン・Cプランについては保険料・保険金額ともに改定はありません。

募集 県社協 会員募集のご案内

県社協の趣旨・目的にご賛同いただける会員の方を広く募集しております。

会員の皆様からいただいた会費は、県内の地域福祉向上のために活用させていただきます。

会員種別

・正会員

県社協の趣旨・目的に賛同する社会福祉施設及び社会福祉団体等

・賛助会員

県社協の趣旨・目的に賛同する個人または団体等

会費

別途お問い合わせください。

会員特典

- ① 県社協が主催する社会福祉事業従事者研修の優先申込
- ② 広報誌「いばらきの社会福祉」の送付（年4回発行）
- ③ 茨城県社会福祉大会への招待（年1回開催）

問 総務企画部

TEL：029-241-1113

茨城県総合福祉会館 ご利用案内

茨城県総合福祉会館のコミュニティホール（定員296名）や各種研修室は、一般の方にも貸し出しを行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。また、駐車場の混雑状況はホームページでご案内しておりますので、ご来館の際の参考としてください。

茨城県総合福祉会館

検索



〒310-0851 水戸市千波町1918 TEL 029-244-4545 FAX 029-244-4548



わかち合おう小さな善意 ～みなさまからのあたたかいご支援を紹介します～

平成29年11月～平成29年12月 善意金等の預託と払い出し状況（敬称略）

交通遺児福祉基金

預託者名	金額（円）
大洗町交通安全母の会	10,000
（一社）日本自動車販売協会連合会 茨城県支部	1,000,000
損害保険ジャパン日本興亜(株)茨城支店	13,080
JSA中核会 茨城支部	130,800
合計	1,153,880

善意金

預託者名	金額（円）
水戸ヤクルト販売(株)	150,000
古河ヤクルト販売(株)	150,000
合計	300,000



善意品

預託者名	善意品	払出先名
常陽ボランティア倶楽部	ポップコーン機 1台・かき氷機 1台	県社協



常陽ボランティア倶楽部



（一社）日本自動車販売協会連合会 茨城県支部



茨城県ヤクルト協会



JSA 中核会茨城支部
損害保険 ジャパン日本興亜(株)茨城支店

使用済み切手・使用済みテレホンカード等

預託者名

(株)ブックエース／（一社）日本自動車販売協会連合会 茨城県支部／新井 清／東京計装(株)茨城営業所／三井住友海上火災保険(株)茨城支店土浦営業アシストチーム／永井敏雄／ときわの社保育園／アズビル(株)ビルシステムカンパニー茨城支店／水戸緑岡郵便局／高柳美智子・美幸／塩幡保浩／茨城県保健福祉部 長寿福祉課・長寿福祉課地域ケア推進室・障害福祉課／社会福祉協議会（桜川市・小美玉市・つくばみらい市・土浦市・常陸太田市・取手市・石岡市・五霞町・水戸市・城里町・龍ヶ崎市）

